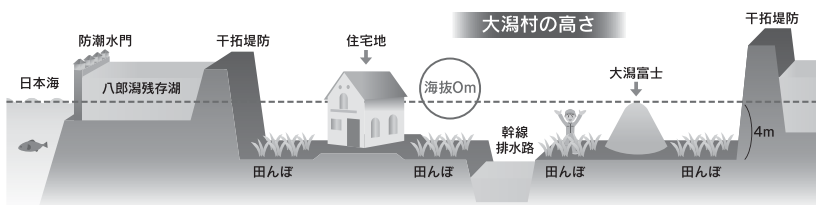


大潟村

農業の紹介



図であらわすと、海面より低いことがよくわかる。



秋田県大潟村



大潟村 農業の紹介 目次

I. かつて日本第二の湖だった	2
II. 湖から新生の大地に	2
III. 新生の大地に全国38都道県から589名が入植	6
IV. 水稲単作経営から田畑複合経営に	7
V. 大潟村農業の現況とあゆみ《各種統計データ》	
1. 農業生産の状況【農作物の作付面積・単収】	9
2. 農業産出額（農業粗生産額）の推移	9
3. 農家の経営概況【農家経営調査（10戸）データ等から】	10
4. 環境・消費者ニーズに対応した農法への移行	12
VI. 米粉プロジェクト概要	14
VII. 大潟村認定農業者の概要	15
VIII. 農業関係機関団体の概要	
1. 大潟村農業委員会	16
2. 大潟土地改良区	16
3. 大潟村農業協同組合〔JA大潟村〕	17
4. 株式会社大潟村カントリーエレベーター公社	19

かつて日本第二の湖だった

かつて八郎潟は、北緯40°00'00"・東経140°00'00"〔丁度10度単位の経緯度交会点は日本国内で大潟村にただ一カ所〕を中心に、東西12km・南北27km・周囲82km・総面積22,024haと、琵琶湖に次いで日本第二の広さを誇り、日本海に通じる半かん湖で、約70種を超える魚介類の宝庫でした。水深は最深部でも4～5mに過ぎず、干拓しやすい条件を持っており、湖底は平坦で、大部分は肥沃な重粘土質土壌で覆われていました。

湖から新生の大地に

八郎潟の開発計画は、古くから立案され、安政年間に払戸村〔現在の男鹿市払戸〕の渡部斧松の「八郎潟疎水案」に始まり、国営構想としては、大正13年・昭和16年・戦後の昭和23年と計画されたものの、財政その他の事情により実施の段階には至りませんでした。

その後、昭和27年7月、秋田市に「農林省八郎潟干拓調査事務所」が設置され、本格的な調査を行っていたところ、昭和29年にオランダのヤンセン教授とフォルカー技師の来日を契機として、同年の「世界銀行調査団」及び翌30年の「国際連合食糧農業機構〔FAO〕調査団」が調査した結果、干拓事業の有用性が内外に認められました。昭和31年に農林省は、オランダの対外援助機関「NEDECO」の技術協力を得て、「八郎潟干拓事業計画」を完成し、昭和32年4月には秋田市に「八郎潟干拓事務所」を設置して、国の直轄事業として「国営八郎潟干拓事業」に着手しました。

着工以来、工事は順調に進み、昭和41年5月に干陸し、昭和40年8月には「八郎潟新農村建設事業団」が設置され、干陸後の「新農村建設事業」が進められました。こうして20年に及ぶ歳月と総事業費約852億円の巨費を投じた世紀の大事業として、昭和52年3月で完工し、八郎潟の湖底は17,229haの新生の大地に生まれ変わったのです。

■数字で見る八郎潟干拓

区 分	地区面積	地区面積の内訳				農地配分戸数	
		農 地	集落用地	施設用地	その他の用地	入 植	増 反
中 央 干 拓 地	15,666ha [17,005]	ha 11,755	ha 730	ha 2,235	ha 946	戸 589	戸 2,072
周 辺 干 拓 地 (周辺町の行政区域)	1,563	1,047	—	516	—	—	2,373
計	17,229	12,802	730	2,751	946	589	4,445

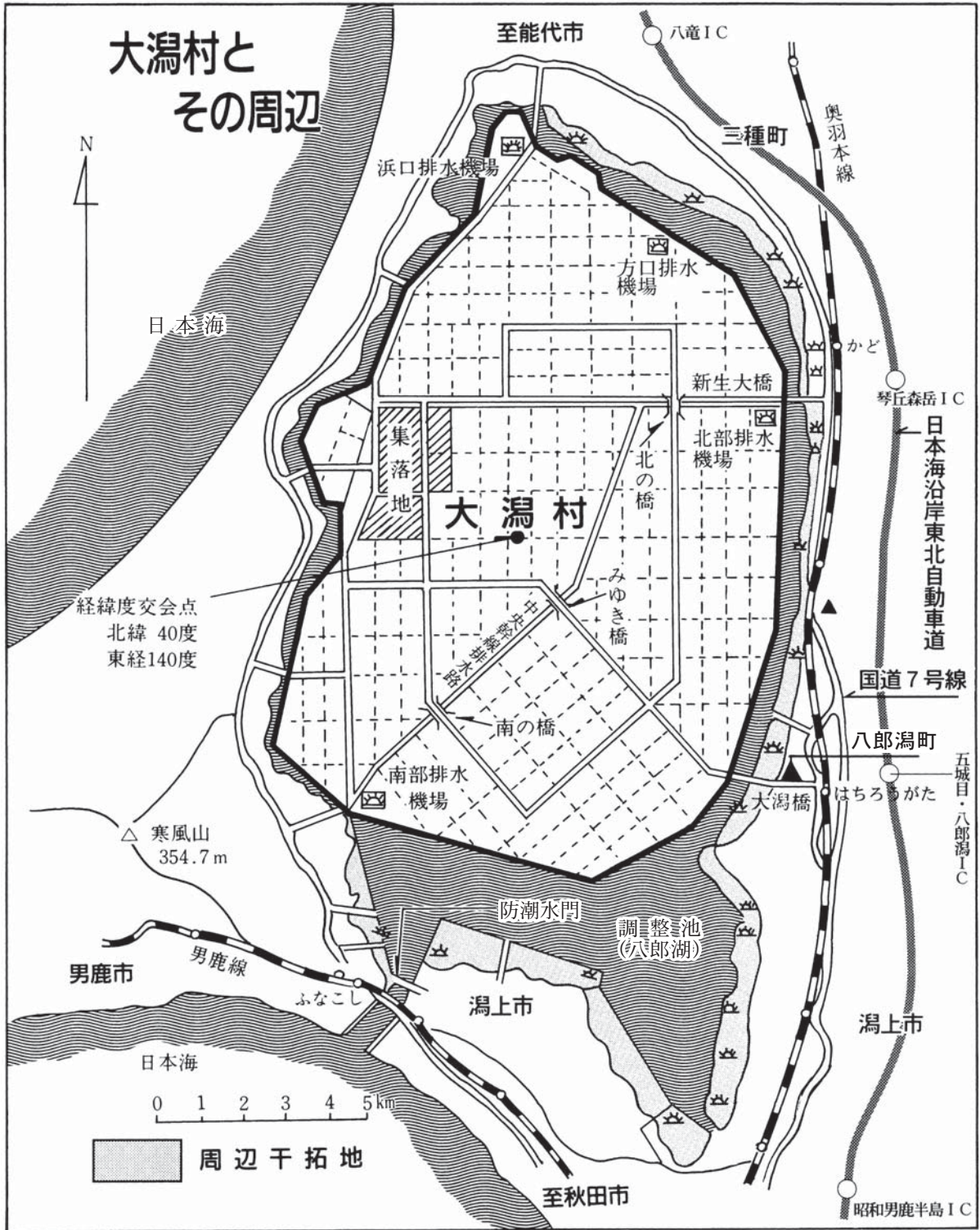
※①入植者への農地配分面積：8,976ha ②増反者への農地配分面積：1,848ha

③公的機関団体への農地配分面積：931ha

[] は行政区域面積

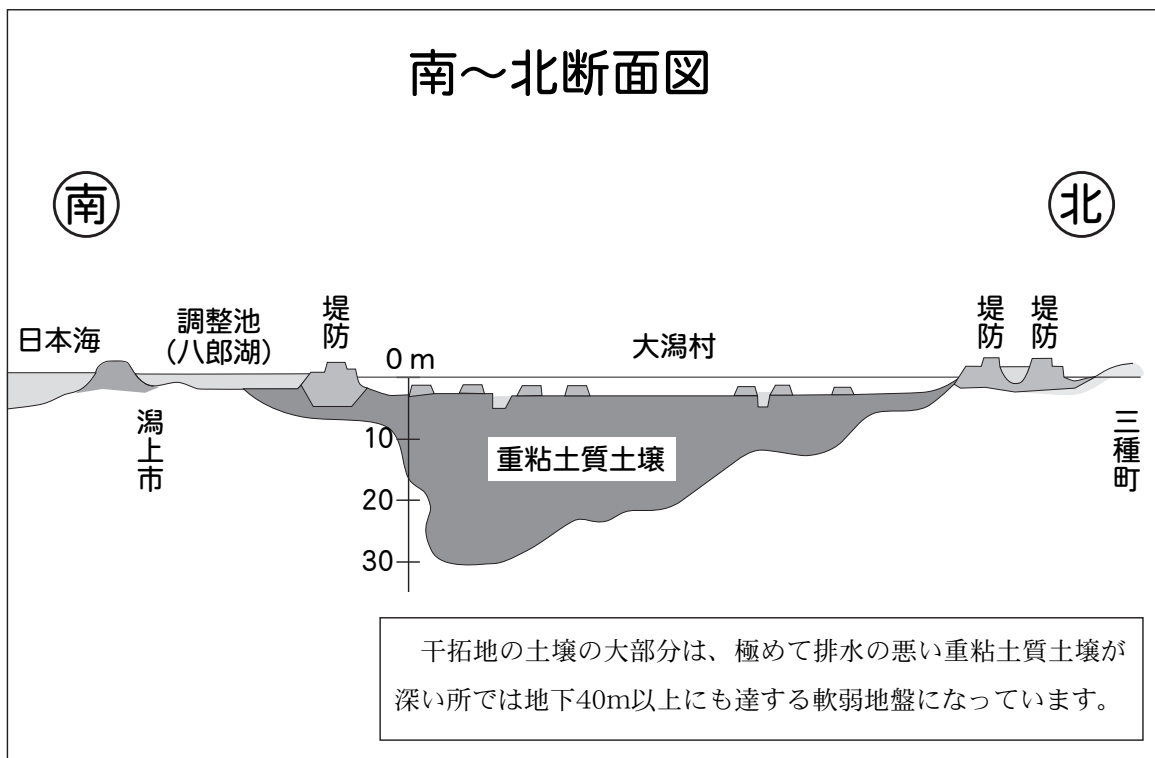
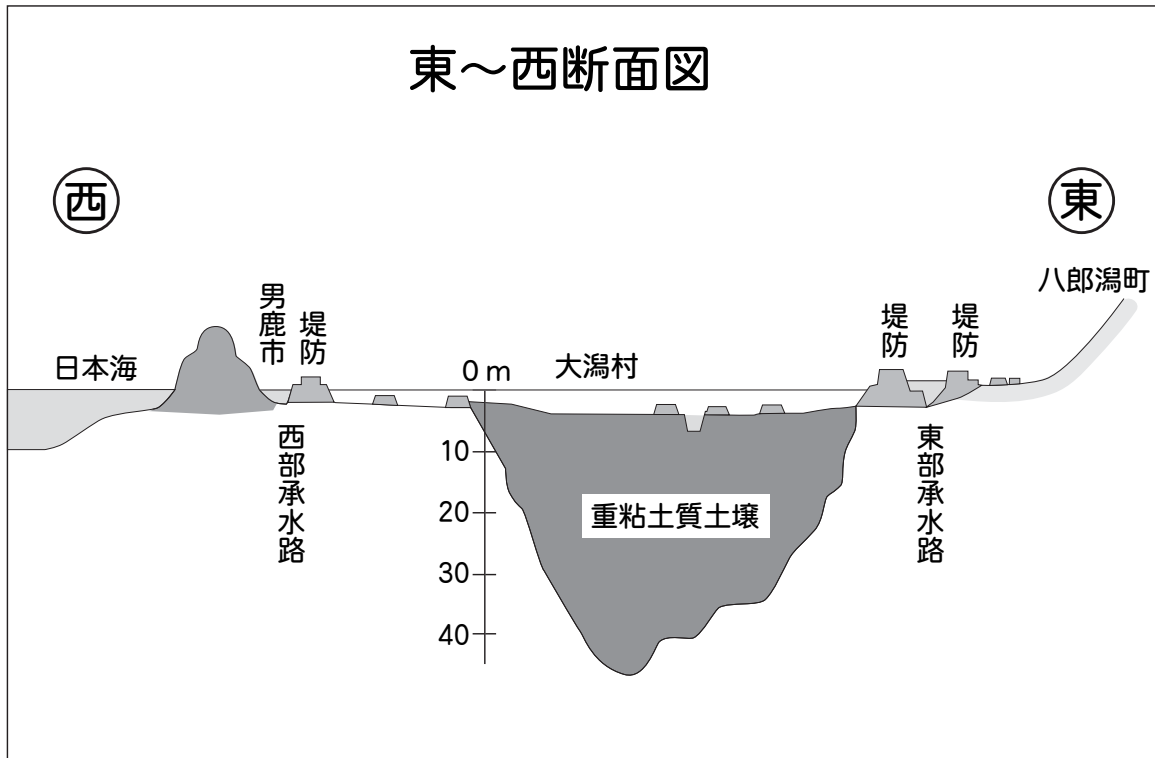


八郎潟干拓図



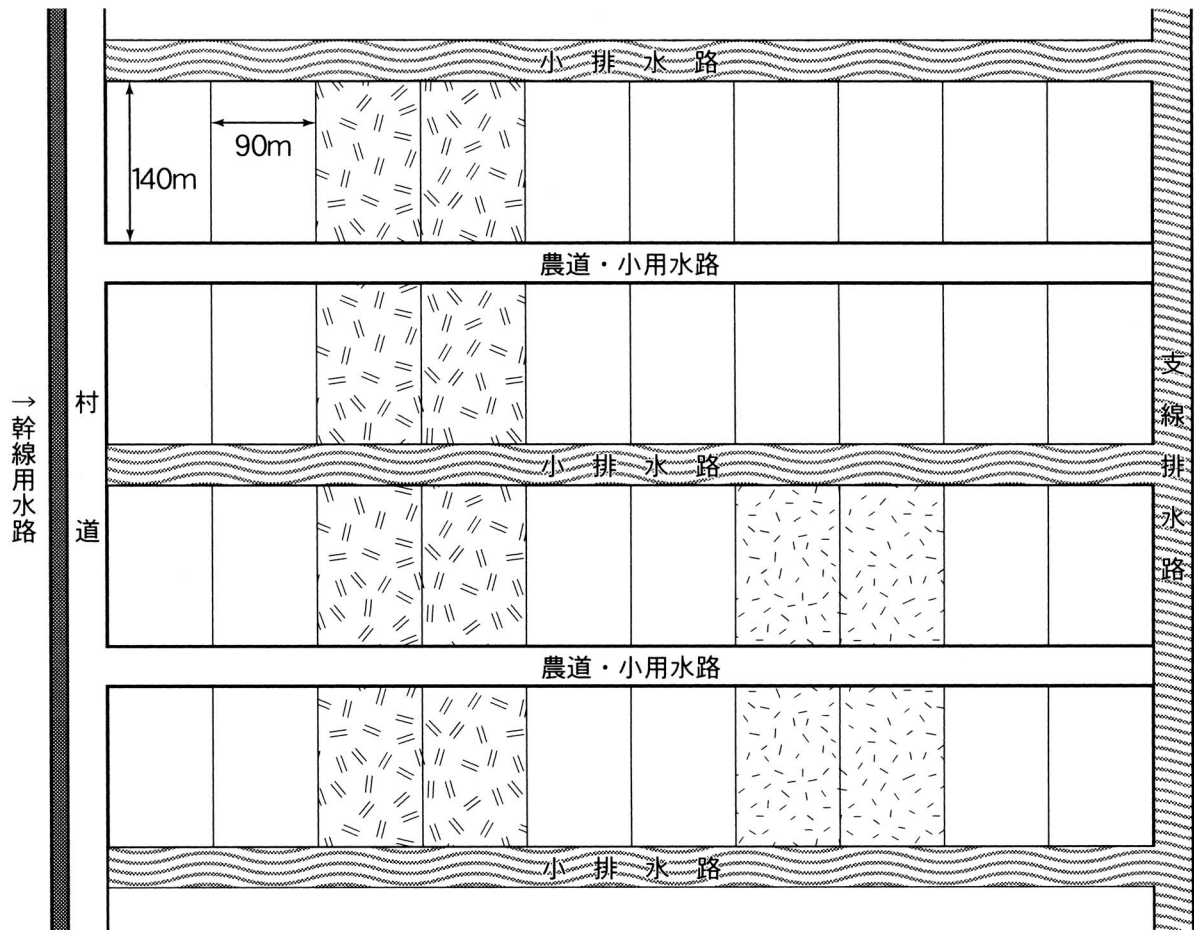


八郎潟干拓地の断面図

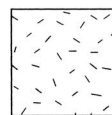




圃場の標準区画図



基本圃場（約10ha・8区画）の配分例



副圃場（約5ha・4区画）の配分例
〔基本圃場から数km離れた圃場〕

1. 農地1区画の面積：140m×90m≒1.25ha
2. 1農家当たりの農地配分面積：約15ha〔1.25ha×12区画〕

1農家当たり約15ha〔12区画〕の農地は、基本圃場約10ha〔8区画・隣接2団地〕と数キロメートル離れた所に副圃場約5ha〔4区画・1団地〕の3団地に分かれて配分されておりましたが、昭和56・57年と平成元・2年の二回にわたる農業委員会の農地交換分合事業により農地の集団化が図られている。

◎参加農家数・対象面積：389戸 6,000ha

◎交換分合による移動面積：2,969ha

◎集団化率：58.5%〔交換分合前 1,221団地 ➡ 交換分合後 734団地〕

新生の大地に全国38都道県から589名が入植

大潟村誕生の目的は、「干拓してできた大地に、日本農業のモデルとなるような生産性及び所得水準の高い農業経営を確立して、豊かで住みよい近代的な農村社会をつくる」ことにあり、入植者は、全国各地からの入植希望者の中から選抜された新農村建設のパイオニアです。

入植は、昭和41年に第一次入植者を選抜、一年間の入植訓練の後、翌42年に家族と共に入植し、43年から営農を開始しています。以後順に第二次から昭和45年の第四次まで460戸が入植したところで、昭和45年から始まった米生産調整〔新規開田抑制施策〕に伴い入植を一時中断しましたが、昭和49年に第五次入植者120名の入植で、国営事業での入植は580名で終了しました。その後、昭和53年に県単事業で玉川ダム建設に伴う入植者9名を加え、全国38の都道県から計589名が入植しました。

■年次別入植者数

〔単位：人〕

入植年次	一次	二次	三次	四次	五次	県単	計
入植者数（名）	56	86	175	143	120	9	589
応募者数	615	281	309	389	870	—	2,464
入植年	昭和42	43	44	45	49	53	
営農開始年	昭和43	44	45	46	50	55	

■出身県別入植者数

〔単位：人・％〕

都道県名	入植者数	比率	都道県名	入植者数	比率	都道県名	入植者数	比率	
秋田県	323	55	中部 45名	新潟県	22	中国 18名	鳥取県	4	
北海道	83	14		富山県	4		島根県	1	
東	青森県	17		四国 9名	石川県	3	香川県	1	
	岩手県	14			福井県	3		徳島県	3
北	宮城県	10			九州 22名	長野県		4	愛媛県
	山形県	11				静岡県	2	高知県	3
	福島県	3				愛知県	5	福岡県	2
関東 17名	茨城県	4			近畿 17名	岐阜県	2	計	佐賀県
	栃木県	6		三重県		8	長崎県		1
	群馬県	2		滋賀県		4	熊本県		3
	埼玉県	1	奈良県	1	鹿児島県	3			
	千葉県	1	兵庫県	4	沖縄県	1			
	東京都	3	中国	岡山県	13	589			

水稲単作経営から田畑複合経営に

八郎潟干拓事業は主要食糧（米）の増産を目的に着手されたものであり、従って、当初は戸当たり10ha規模の水稲単作経営の営農が行われてきました。しかしながら、昭和43年の第一次入植の営農開始後間もない昭和45年には新規開田抑制施策に伴う米生産調整が始まり、水稲単作経営での入植は第四次入植で中断し、昭和48年に営農計画を「当分の間、田と畑の面積をおおむね同程度とする15ha規模の田畑複合経営を行うこと」に変更しました。従って、第一～四次入植者には5haを追加配分して15haに、第五次入植者には15haの農地配分を行いました。

◇第一～四次入植者：当初配分（水稲単作経営）10ha+追加配分5ha ➡ 15ha〔田畑複合経営〕

◇第五次入植者：当初配分15ha〔田畑複合経営〕 ※県単事業入植者は第五次に同じ

干拓地の土壌は、極めて排水の悪い重粘土質土壌が深い所では地下40m以上にも達する軟弱地盤で、大型機械化作業での営農には困難を極めていました。こうした畑作に不向きな土壌条件下に加えて、栽培する畑作物は、面積規模を考慮した場合、麦・大豆等の土地利用型作物が主体となり、単位面積当たりの収益性は米に比較してはるかに低く、更には、①基盤整備は田としての造成であったので、国への土地償還金は、畑作であっても田として支払わねばならず、②登記上の地目は田であり、税法上の取り扱いも田であったにもかかわらず転作奨励金の交付対象外であったことから、昭和50年から始まった畑作営農は入植農家の経営を次第に圧迫するに至りました。

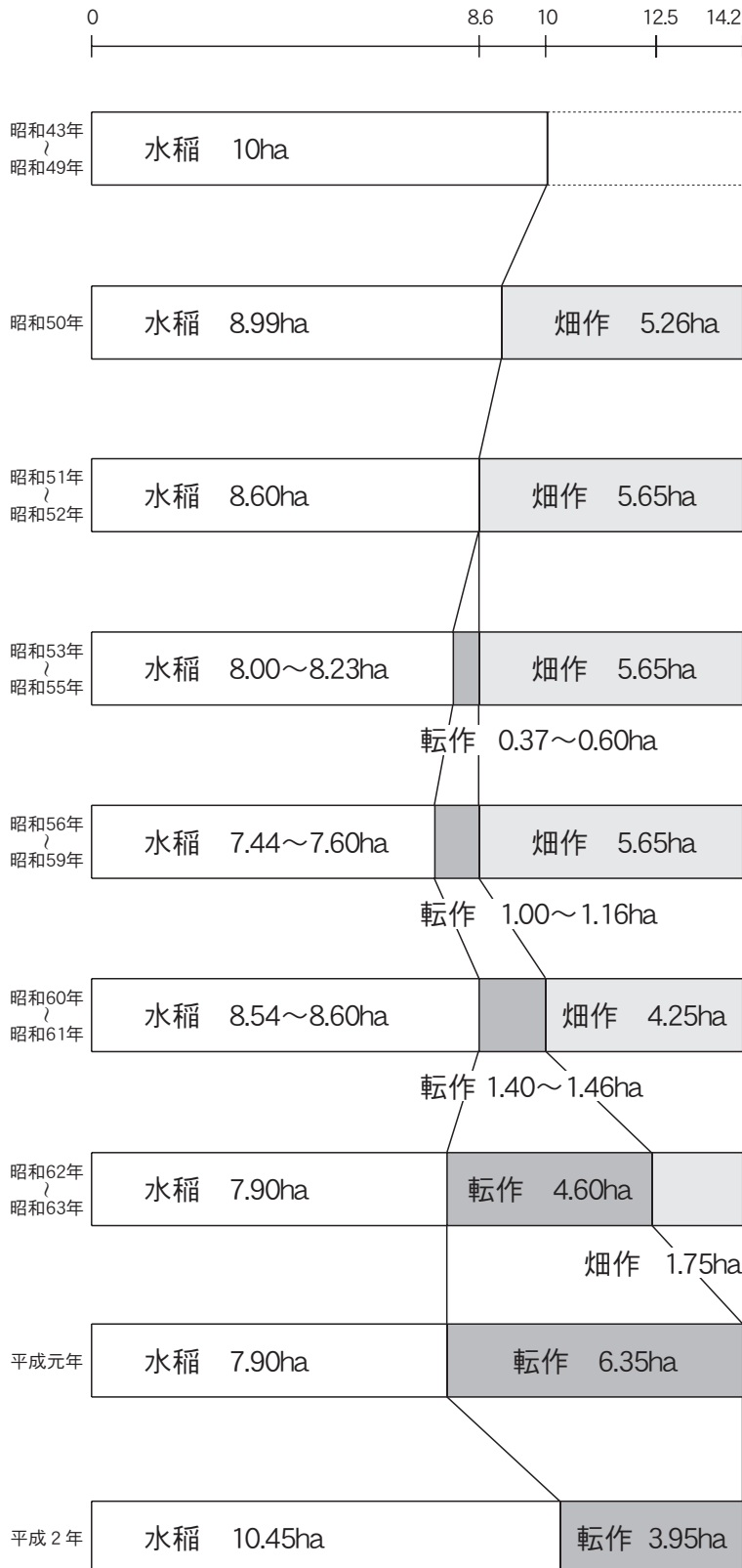
こうした状況にもかかわらず、農地配分にあたっての国との契約から、入植者は国の営農計画に従う義務を負っていました。ところが昭和53年に10年間の長期にわたる水田利用再編対策が打ち出されたことから、当分の間の田畑複合経営が相当長期にわたることが予想され、入植者が国の指導に一斉に反発して稲作上限面積を超えて稲を作付けし、国の是正指導で青刈りするという、マスコミ等で全国的に報道された事態に至りました。

村としては、排水対策を主体とした畑作に対する各種補助事業制度の導入を図りながら、国に対し「15ha全面水田取り扱い・県内一般農家並みの転作率」について再三にわたって要望活動を展開し続けてきました。これに対して、国は昭和60年から畑作の転作扱い面積を段階的に拡大し、最終的に村の要望が実現するには平成2年3月まで15年間の歳月を要しました。この間、稲作上限面積を守らず国から農地の買戻しを受けた農家の出現を契機に、年々稲作上限面積を守らない農家〔以後国は農地の買戻しを行わず、転作非協力・新規自己開田扱い農家〕が約半数の農家まで増え続け、こうした農家による自由米流通の急激な増加とマスコミ等で全国的に報道された昭和60年の不正規流通米検問など、様々な問題が発生しました。このことは、入植農家間に大きなしこりを残すと共に、農政に対する大きな不信となりました。

しかしながら、現在は、都市と農村の交流を目指しながら、八郎潟干拓の目的とした豊かな新農村の創造に向けて新たな村づくりを展開しています。



水稲作付面積・転作の取り扱い経過



◇昭和45年

新規開田抑制施策・米生産調整が始まり、4次入植で入植者の募集を中断。

◇昭和48年

水稲単作10haから、当分の間田と畑の面積をおおむね同程度とする15haの田畑複合経営に営農計画が変更される。

◇昭和49年

5次入植者に15haの配分・1～4次入植者には5haの追加配分。

◇昭和50年

田畑複合経営の開始初年目。国の指導と農家の理解の食い違いから「青刈り問題」が発生。

◇昭和51年

国の通達により、稲作上限面が8.6haまでとされる。残りの畑作面積は転作奨励金の対象外。

◇昭和53年

水田利用再編第一期対策が始まり、8.6haに対しても転作目標面積が配分される。大多数の農家が稲作上限面積を超えて作付けし、是正した「青刈り問題」が再度発生。

◇昭和56年

水田利用再編第二期対策が始まり、さらに転作が強化される。この年から転作非協力農家が年々増える。

◇昭和60年

稲作上限面積が10haに拡大される。しかしながら、転作により稲作面積は増えない。不正規流通米が社会問題化し、検問が実施される。

◇昭和62年

稲作上限面積が12.5haに拡大される。しかしながら、転作により稲作面積は増えない。概ね40戸程度の営農集団が7集団設立され、生産調整推進上の地区としての取り扱いとなる。

◇平成元年

15haが全面水田取り扱いとなる。しかしながら、転作により稲作面積は増えない。

◇平成2年

15ha全面水田取り扱い、県内一般農家並の転作率(27.4%)が実現。

※昭和50年以降の面積は、畦畔(5%)を除く面積である。
平成2年の面積は畦畔(4%)を除く面積である。

大潟村農業の現況とあゆみ《各種統計データ》

1. 農業生産の状況【農作物の作付面積・単収】

[単位：ha・kg/10a]

西暦 元号	水 稲	麦 類		豆 類		野菜類他	畑作計	総 計	備 考
		大 麦	小 麦	大 豆	小 豆				
1975 昭和50	5,185 576	—	937 251	3 130	—	27	967	6,152	田畑複合経営の開始
1980 昭和55	4,652 547	37 287	3,317 303	482 166	424 11	234	4,494	9,146	S53年以降畑作の転作扱い面積が段階的に拡大
1985 昭和60	5,957 602	815 513	1,495 344	791 204	356 150	229	3,686	9,643	
1990 平成 2	6,634 580	1,566 459	230 442	1,193 194	363 122	161	3,513	10,147	
1995 平成 7	8,445 527	16 420	14 350	123 184	5 20	75	233	8,678	長期間の日照不足
2000 平成12	8,582 575	123 436	20 312	486 269	2 102	52	683	9,265	
2004 平成16	8,258 385	11 156	127 283	426 61	2 101	41	607	8,865	中央地区米作況指数94 8～9月の台風塩害で減収
2005 平成17	8,394 575	1 430	73 373	389 210	2 180	42	507	8,901	
2008 平成20	8,192 612	10 444	62 445	599 200	2 180	39	712	8,904	S59(1984)年・単収616kgにつぐ開村史上2番目の豊作
2009 平成21	8,299 567	— —	229 480	603 120	— —	33	865	9,164	
2010 平成22	8,297 512	— —	88 448	347 140	— —	26	461	8,758	出穂後高温障害で減収
2011 平成23	8,447 585	— —	64 318	412 125	— —	17	492	8,939	大豆播種後の干ばつによる発芽不良、湿害、高温で減収

※①上段：作付面積 (ha)、下段：10aあたり単収

②作付面積および畑作物の単収：J A 大潟村営農支援課調査。水稲単収：農林水産省統計部「作物統計調査」。

2. 農業産出額（農業粗生産額）の推移

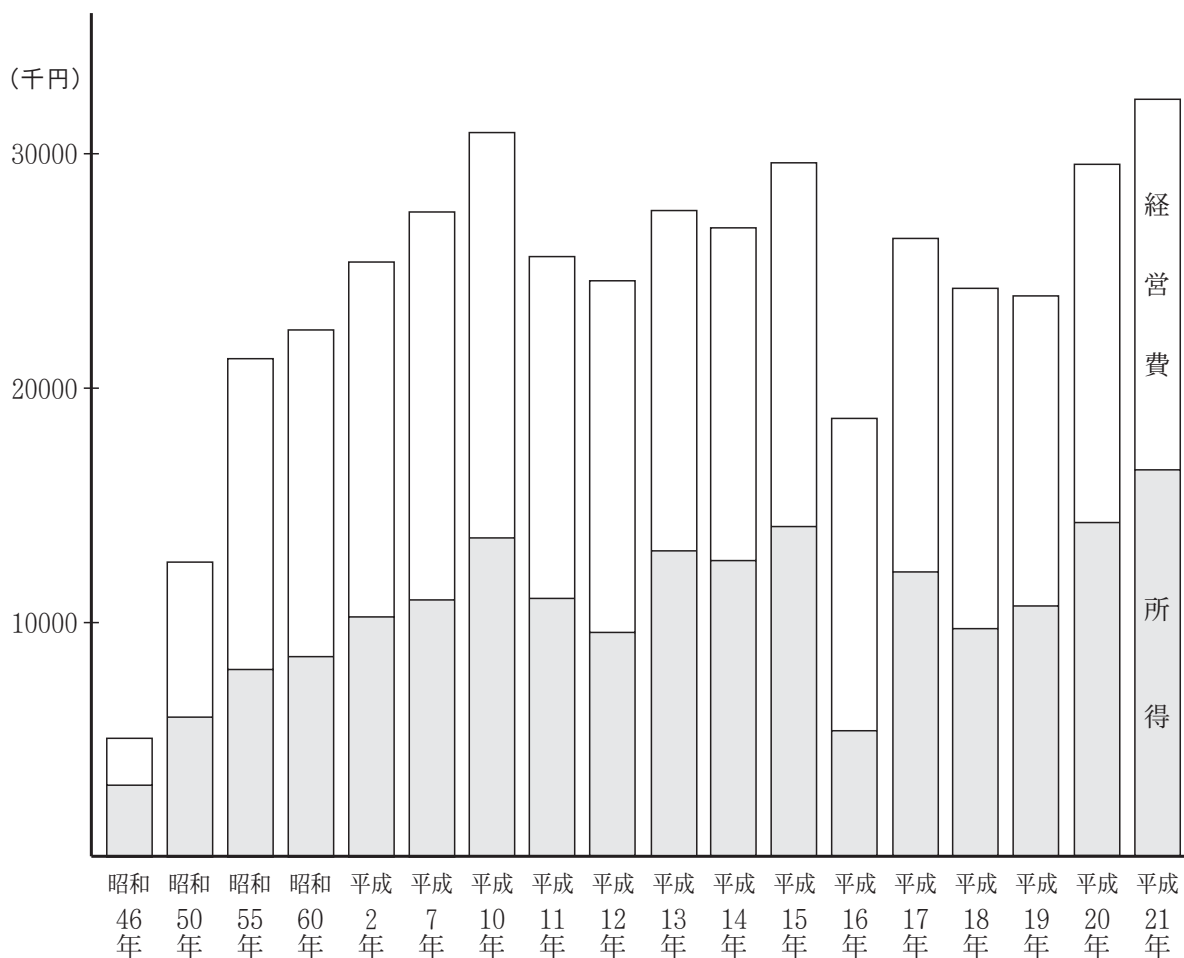
[単位：千円]

区 分	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
水 稲	11,159,410	14,407,474	6,858,173	10,786,988	10,349,594	9,714,744	11,423,662	11,433,532	8,409,541	10,703,278
麦 類	73,181	69,924	37,725	24,278	28,153	8,389	19,811	39,572	11,394	21,452
大 麦	15,043	6,284	1,419	818	348	1,323	1,331	0	0	0
小 麦	58,138	63,640	36,306	23,460	27,805	7,066	18,480	39,572	11,394	21,452
大 豆	362,863	262,606	55,701	175,646	176,562	146,113	153,142	90,640	53,529	155,605
普通大豆	323,417	225,660	46,116	129,402	135,608	112,392	119,820	79,240	41,629	124,630
青大豆	30,934	30,646	7,488	37,686	33,793	30,564	32,650	11,400	11,900	30,975
黒大豆	8,512	6,300	2,097	8,558	7,161	3,157	672	0	0	0
小 豆	1,571	415	1,212	2,154	1,242	1,242	1,242	0	0	0
野 菜	100,602	87,443	64,679	68,787	80,354	81,112	68,050	55,435	50,047	50,900
メロン	40,773	40,904	33,266	35,036	37,555	35,959	32,379	28,319	23,024	23,288
カボチャ	58,629	45,166	30,666	32,251	40,689	43,054	33,728	24,866	25,267	25,547
ニンニク	1,200	1,373	747	1,500	2,110	2,099	1,943	2,250	1,756	2,065
花 き	54,570	70,805	36,000	39,500	34,335	22,143	18,135	14,625	15,187	13,831
畜 産	66,331	35,406	78,500	79,560	87,880	89,929	71,684	26,913	38,625	25,006
野菜その他	-	-	-	-	197,246	197,246	187,328	171,638	164,486	147,640
合 計	11,818,528	14,934,073	7,131,990	11,176,913	10,955,366	10,260,918	11,943,054	11,832,355	8,742,809	11,117,712

※ J A 大潟村 営農支援課推計値

3. 農家の経営概況【農家経営調査（10戸）データ等から】

①農家1戸当たり経営収支の推移



[単位：千円・%]

項目 \ 年	昭和46年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成10年	平成11年	平成12年
粗収益	5,639	12,548	21,072	22,488	25,377	27,319	30,851	25,691	24,576
経営費	2,430	6,568	13,157	13,909	15,264	16,366	17,216	14,741	14,961
所得	3,209	5,979	7,915	8,578	10,113	10,953	13,635	10,950	9,614
所得率	56.9	47.6	19.2	38.1	39.9	40.1	44.2	42.6	39.1
項目 \ 年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
粗収益	27,318	26,954	29,835	20,029	26,086	24,503	24,294	29,839	33,072
経営費	14,278	14,270	15,511	14,719	13,976	14,091	13,227	15,656	16,114
所得	13,040	12,684	14,324	5,310	12,110	10,412	11,066	14,183	16,958
所得率	47.7	47.1	48.0	26.5	46.4	42.5	45.6	47.5	51.3

※大規模農家経営実態調査事業報告書による

②水稲10アール当たり生産費の推移

[単位：円/10a]

年 項目	昭和46年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成10年	平成11年	平成12年
大 潟 村	29,800	57,563	93,096	90,909	88,182	100,573	109,263	104,087	98,575
秋 田 県	42,738	69,815	118,767	127,438	128,092	116,600	116,447	114,232	111,590
全 国	45,427	77,756	131,714	137,367	136,310	132,276	114,232	132,074	129,029
年 項目	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
大 潟 村	110,606	101,880	103,939	99,159	104,703	100,035	95,116	101,221	97,643
秋 田 県	110,527	106,805	100,103	105,753	106,162	107,001	103,465	112,150	—
全 国	126,846	123,210	121,943	119,558	118,594	116,225	113,358	120,934	—

③水稲10アール当たり労働時間の推移

[単位：時間/10a]

年 項目	昭和46年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成10年	平成11年	平成12年
総時間数	44.3	30.86	28.25	23.54	20.48	16.32	18.57	21.14	18.17
家 族	17.7	23.43	20.09	15.57	14.88	14.90	15.98	18.53	16.97
雇 用	26.6	7.43	8.16	7.97	5.60	1.42	2.59	2.61	1.20
年 項目	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
総時間数	22.15	21.61	20.86	20.31	21.89	22.70	20.87	18.36	17.72
家 族	20.70	20.27	18.99	18.56	19.43	19.95	18.33	16.70	15.76
雇 用	1.45	1.34	1.87	1.75	2.45	2.75	2.54	1.66	1.96

④入植者が支払う償還金

[単位：万円]

区 分	支 払 期 間 (据 置 期 間)	償 還 額 (概 算)		支 払 期 間
		1～4次	5次	
土 地 負 担 金	25年(3年)	200	250	1～5次：終了
農 地 等 整 備 費	25年(3年)	130	160	
農 家 住 宅 購 入 費	25年(5年)	20	30	1～5次：終了
農 業 用 共 同 利 用 施 設 費	20・25年(5年)	10	20	1～5次：終了
計		360	460	平成14年3月終了

※他に農業機械購入費〔7年(3年)〕が5次で約90万円あり、償還済である。

⑤農業機械の所有状況〔2010年 農林業センサス〕

[単位：台]

区 分	トラクター	田 植 機	コンバイン
台 数	1,136	500	613

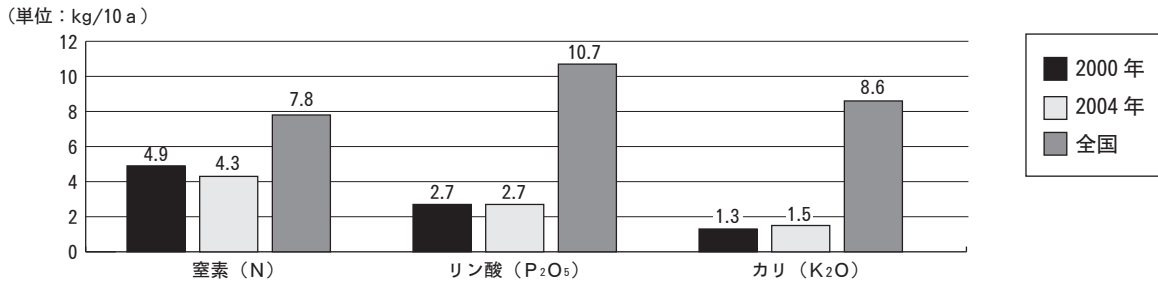
4. 環境・消費者ニーズに対応した農法への移行（大潟村農業環境データブック2006）

①化学肥料の使用

10aあたりに投入される肥料成分は、窒素4.3kg、リン酸2.7kg、カリ1.5kgである。

水稲への投入量は、全国平均値と比べると、全国を100とした指数で窒素55、リン酸25、カリ17と著しく少ない。

図1 耕地面積あたりの化学肥料成分（窒素、リン酸、カリ）投入量



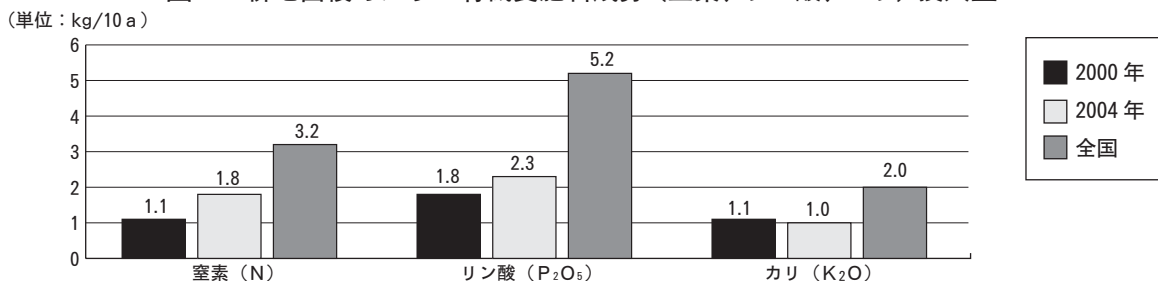
大幅な減肥が可能な理由

- ・大潟村の土壌は窒素やカリ、リン酸、ケイ酸、カルシウム、マグネシウム、など作物に必要な土壌養分が多い。
- ・カリなど灌漑水から供給される養分が多い。
- ・稲ワラなどの有機物が土壌に還元され土壌養分として蓄積されるなど養分の天然供給量が豊富である。

②有機質肥料・堆肥の生産と利用

有機質肥料成分の10aあたり投入量は、窒素1.8kg、リン酸2.3kg、カリ1.0kgであり、水稲における有機質肥料の全国平均値と比べると、全国平均値を100とした指数で窒素56、リン酸44、カリ50である。

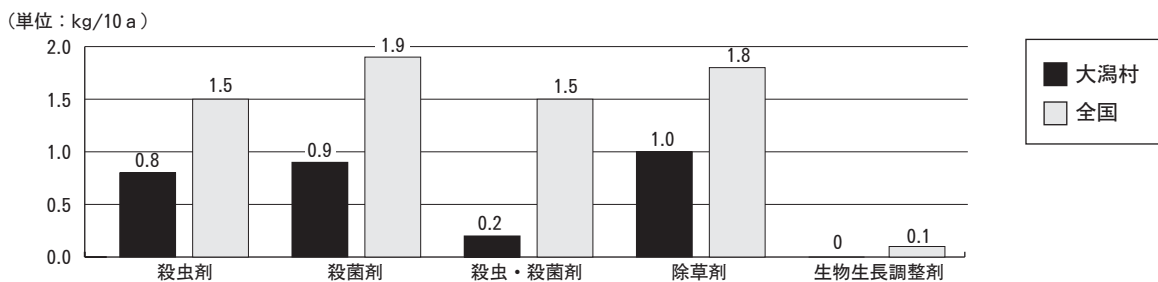
図2 耕地面積あたりの有機質肥料成分（窒素、リン酸、カリ）投入量



③農薬の使用

10aあたりの投入量は2.9kgであり、全国平均（水稲）6.8kgの43%と少量である。

図3 耕地面積当たりの製剤投入量 注) 製剤投入量は、溶剤等を含んだ製品で、圃場で使用した量である。



いもち病の発生が少ない理由

- ・比較的風が吹く日が多いためいもち病菌が好む多湿条件になりにくい。
- ・稲体のケイ酸含有率が高く硬い体質になるためいもち病菌に冒されにくい。

④環境保全型農法の実施

1980年代半ばに、有機農業の取り組みが始まり、90年には農薬の空中散布を中止し、全国に先駆けて無農薬・有機栽培が拡大した。

その後、消費者団体との大型契約や有機資材などの技術開発もあり多様な取り組みが行われている。

表－1 水稻栽培様式

栽培様式	面積(ha)	比率	栽培様式	面積(ha)	比率
JAS有機栽培(転換中を含む)	663	9.5	減農薬栽培	482	6.9
無農薬無化学肥料栽培	70	1.0	減化学肥料栽培	308	4.4
無農薬栽培	45	0.6	減農薬減化学肥料栽培	3,521	50.2
無農薬減化学肥料栽培	2	0.1	慣行栽培	1,598	22.8
減農薬無化学肥料栽培	227	3.2	合 計	7,005	100.0
無化学肥料栽培	89	1.3			

表－2 作業形態

作業形態	面積(ha)
直 播	45
不 耕 起	17
無 代 か き	223
浅水代かき	3,031
側条施肥	1,145
苗箱まかせ	3,750
慣行作業	1,570
そ の 他	57
合 計	9,838

作業形態は複数回答

平成18年度大潟村環境保全型農業実態調査より(回収率84.6%)

⑤特別栽培農産物認証等の取り組み

化学肥料と農薬に依存した栽培から、堆肥等による土づくりと化学肥料・農薬の低減を一体的に行う持続性の高い農業生産方式によるエコファーマー制度。農薬や化学肥料の使用量を一定以上減らして栽培する秋田県独自の制度。有機農産物の認証制度等の取り組みが進んでいる。

1. エコファーマー制度(農薬・化学肥料の使用回数・量を20～30%程度減らす。)

この制度には、H23年10月末で470戸(県全体5,059戸)の農家が認定されている。水稻が主体であるが、大豆や麦、南瓜、メロン、ニンニク、花き等も含まれている。

2. 秋田県特別栽培農産物認証制度

(農薬・化学肥料の使用回数・量目を慣行の50%以上を減ずる栽培)

表－1－1 平成22年度農薬等使用区分別面積及び割合実績 秋田県農業公社〔単位：ha、%〕

区 分	農家戸数(戸)	①無農薬 無化肥料	②無農薬 減化肥料	③無化農薬 無化肥料	④無化農薬 減化肥料	⑤減化農薬 無化肥料	⑥減化農薬 減化肥料	合 計
大潟村[実績]	338	34.3	4.2	8.4	0.0	191.1	3,189.7	3,427.6
①～⑥の割合%	—	1.0	0.1	0.2	0.0	5.6	93.1	100.0
秋田県[実績]	1,286	81.6	11.9	9.9	0.0	284.0	4,326.9	4,714.4
①～⑥の割合%	—	1.7	0.3	0.2	0.0	6.0	91.8	100.0
大潟村/秋田県(%)	26.3	42.0	35.2	84.6	0.0	67.3	73.7	72.7

表－1－2 平成21年度実績

区 分	農家戸数(戸)	①無農薬 無化肥料	②無農薬 減化肥料	③無化農薬 無化肥料	④無化農薬 減化肥料	⑤減化農薬 無化肥料	⑥減化農薬 減化肥料	合 計
大潟村[実績]	359	50.1	5.3	7.4	0.0	192.4	3,336.7	3,591.8
①～⑥の割合%	—	1.4	0.1	0.2	0.0	5.4	92.9	100.0
秋田県[実績]	1,412	106.5	13.0	9.6	0.0	279.2	4,567.0	4,975.3
①～⑥の割合%	—	2.1	0.3	0.2	0.0	5.6	91.8	100.0
大潟村/秋田県(%)	25.4	47.0	40.6	77.2	—	68.9	73.1	72.2

表-1-3 22年度と21年度の比較増減【表示は「22年実績-21年実績」差引で掲載】 [単位：ha、%]

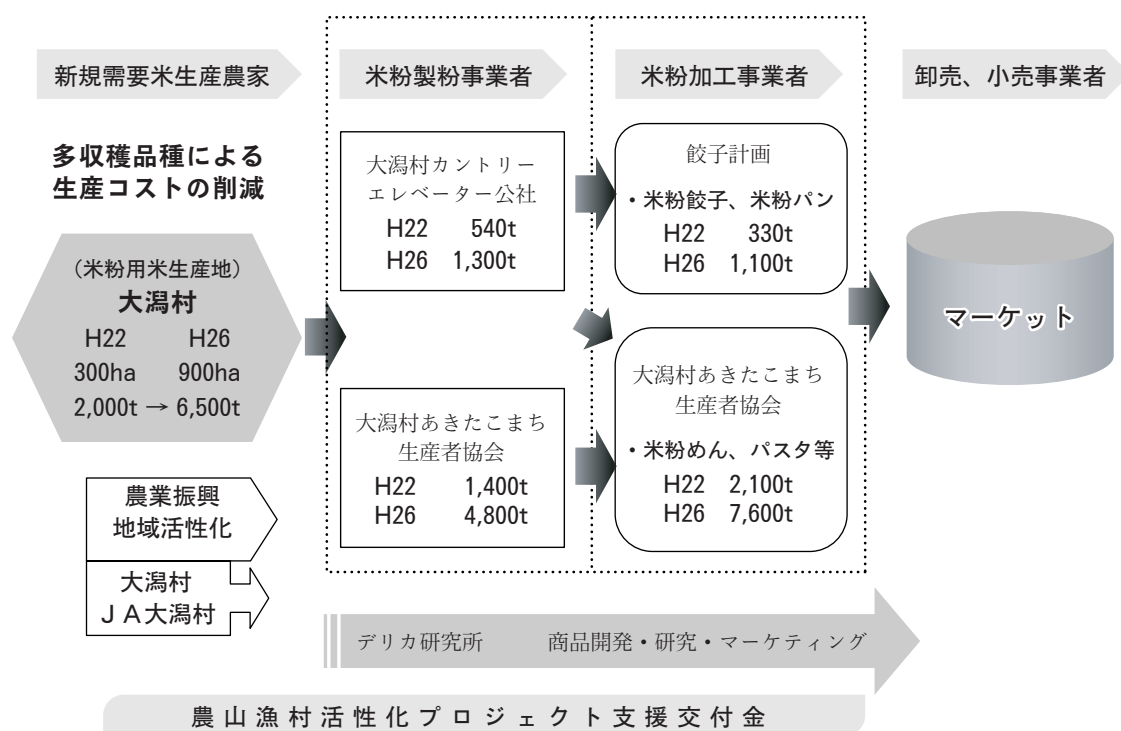
区分	農家戸数 (戸)	①無農薬 無化肥料	②無農薬 減化肥料	③無化農薬 無化肥料	④無化農薬 減化肥料	⑤減化農薬 無化肥料	⑥減化農薬 減化肥料	合計
大潟村[実績] (ha)	△ 21	△ 15.8	△ 1.1	1.0	0.0	△ 1.3	△ 147.0	△ 164
秋田県[実績] (ha)	△ 126	△ 24.8	△ 1.1	0.4	0.0	4.8	△ 240.1	△ 260
大潟村/秋田県 (%)	△ 0.9	△ 5.1	△ 5.3	7.4	0.0	△ 1.6	0.7	0.5

※合計値は各項目別（①～⑥）に、アール以下はラウンドしているので、合計値は一致しない。

- ※※各項目の内容 ①農薬・化学肥料不使用、②農薬不使用・化学肥料50%以上減
 ③化学合成農薬・化学肥料不使用、④化学合成農薬不使用・化学肥料50%以上減
 ⑤化学合成農薬50%以上減・化学肥料不使用、⑥化学合成農薬・化学肥料50%以上減

米粉プロジェクト概要

米粉の郷づくり



大潟村認定農業者の概要

○経営・生産の総合的な振興に関する基本方針

大潟村の農業生産は、米を主体に畑作では大豆・麦類をはじめとしてメロン・南瓜等による土地利用型の田畑複合経営と、野菜・花き等を組み合わせた複合経営が行われているが、近年、米をはじめとする農産物価格の低迷など農業経営を取り巻く環境変化により、経営基盤の強化が更に求められている。

このため村では、稲作の高い生産力を維持しつつ、さらに複合部門を強化した生産構造を確立するとともに、地域農業の担い手として今後育成すべき経営体を明確にし、こうした経営体に対して経営規模の拡大や複合化等のための支援を重点的に実施することによって、収益性の高い農業経営の実現を図ることにしている。

○効率的かつ安定的な農業経営の基本指標

大潟村における経営感覚の卓越した優良な農業経営の事例を踏まえつつ、農業経営において他産業従事者と均衡する年間総労働時間（主たる従事者一人当たり）1,800～2,000時間程度、1経営体当たりの年間農業所得1,000万円程度の水準を実現できるものとし、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立をめざすこととしている。

○認定農業者数（H23年10月現在）

認定農業者数	うち法人	うち女性	うち共同申請
449経営体	17経営体	16経営体	7経営体

○認定農業者数の推移

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
人数	253	236	236	241	227	222	240	257	442	449

○認定農業者の年齢構成等（H23年3月末現在）

年齢	人数	割合
29歳以下	2名	0.5%
30歳～39歳	66名	15.8%
40歳～49歳	144名	34.4%
50歳～59歳	101名	24.2%
60歳～64歳	65名	15.6%
65歳以上	40名	9.6%
計	418名	100%

※但し、法人経営、共同申請を除く

農業関係機関団体の概要

1. 大潟村農業委員会

昭和51年10月に設置し、最初の2期は地方自治法の特例により2年の任期、以後3年の任期となっている。

本村の農業振興の円滑な推進を図るため、農用地の権利設定、農地転用の適切な許可等、効率的なかつ総合的な農地利用との整合性を確保し、その増進に努める。

《平成23年9月1日現在》

①委員数 15名〔選挙11・議会選任2・土地改良区選任1・農協選任1〕

※農業共済組合は設置されていない。

②部会構成 農地部会7名、農政部会6名 ※法に基づかない任意部会、会長・職務代理者は両部会に所属

③農家戸数 519戸

④農家人口 1,528人（男：802人 女：726人）※2010年農業センサス農業就業人口

⑤農地面積 田：10,977.25ha〔大潟村9,146.58ha・周辺市町1,830.67ha〕

畑：大潟村育苗施設用地70.6ha

⑥経営耕地面積規模別数

面積	0～5ha	5～10ha	10～15ha	15ha	15～20ha	20～25ha	25～30ha	30ha～	合計
戸数	6戸	12戸	13戸	266戸	81戸	86戸	25戸	30戸	519戸

⑦農地の移動状況（H22年度）

農地法第3条関係 売買・使用貸借・使用賃貸借 20件（2,241,783㎡）

農地法第4条関係 1件（417.62㎡）

農用地利用集積 売買・使用貸借・使用賃貸借

（農業基盤強化法） 186件（3,829,541㎡）

⑧その他 農業者年金加入者（255人） 農業者年金受給者（335人）

2. 大潟土地改良区

受益者で自主的に水管理等を行う団体として、昭和44年4月設立の「八郎潟中央干拓地水管理区連合会」、同連合会を廃して昭和44年10月設立の「八郎潟中央干拓地水管理区」を経て、昭和47年度をもって既配分農地（1～4次入植の戸当たり約10ha）及びこれに附帯する土地改良施設の工事が完了することに伴い、昭和48年8月に入植者と中央干拓地内に増反地を有する周辺3市町〔男鹿市（若美地区）、三種町（八竜・山本・琴丘地区）、八郎潟町〕の農業者等2,663名を組合員として、「大潟土地改良区」が設立されました。

また、日本海と遮断する防潮水門・干拓地内から堤防の外への排水を行う排水機場・排水機場を結ぶ幹線排水路等の基幹施設は、秋田県が国〔農水省〕から管理委託を受けて〔県営維持管理事業〕います。

《平成23年9月1日現在》

①組合員数

町村名	大潟村	男鹿市	三 種 町			八郎潟町	計
			八竜地区	山本地区	琴丘地区		
組合員数	550	378	335	10	228	248	1,749名

※公共機関団体（行政機関・農協等）8組合員を含む。

②受益面積

[単位：ha]

区分	大 潟 村	周辺増反者	公共機関団体	計
面積	9,322.06（1戸平均15ha）	1,806.34（1戸平均1.1ha）	633.54	11,761.94

③役員数

総代：103名（大潟村68・周辺増反35）

理事：11名（大潟村7・周辺増反4） 監事：3名（大潟村2・周辺増反1）

④職員数

9名（正職員のみ）

⑤土地改良区が管理している施設概要

種 目	施 設 名	施設規模	平成22年度維持管理費(円)
樋 門	用水取入口	19箇所	10,412,753
水 路	幹線用水路	93,680.11m	32,807,761
水 路	小用水路	449,607.79m	75,598,770
水 路	支線排水路	108,630.62m	59,990,585
水 路	小排水路	520,707.10m	10,140,135
農 道	農 道	435,726.59m	7,487,361
用水管理費			20,785,944
調 査 費			4,491,725
計			221,715,034

⑥賦課金・分担金等

－平成22年度－

[単位：円]

区 分	10a当り金額	備 考
経 常 賦 課 金	2,712	組合員1戸当り・1ヵ年の賦課金の平均 542,550円（15ha）
県営維持管理事業分担金	905	
計	3,617	

⑦県営維持管理事業分担金

県が国から受託している基幹施設の維持管理費の負担区分

区 分	国	県	地元受益者	備 考
	40%	30%	30%	維持管理費：約3.91億円 〔平成22年度実績〕

3. 大潟村農業協同組合〔JA大潟村〕

昭和41（1966）年9月に県農協連大潟村総合事務所が発足して入植訓練所で業務を開始。

昭和43（1968）年11月には新農村建設協議会に「農協対策委員会」を設置し、同委員会の答申を受けて「農協設立対策委員会」を設置した。

昭和45（1970）年8月に「農協設立発起人会」が発足し、同年9月の創立総会で「大潟村農業協同組合」が設立された。なお、平成14（2002）年6月には組合員の営農を総合的にバック

アップする「営農支援センター」を村と共同開設。平成21年（2009）年10月創立40周年記念式典を開催。平成22年4月から「営農支援課」と呼称を変え、組合員の営農指導・支援を継続している。

また、平成23年10月24日に操業を開始した(株)餃子計画秋田大潟工場への原材料・野菜類等の長期貯蔵施設として「水温貯蔵庫」を設置し、野菜振興にむけ計画的な長期販売戦略に取り組んでいる。

《平成23年3月末現在》

- (1) **組合員数** 1,205名 [正組合員1,177（個人1,158、法人等19）、准組合員28（個人19、団体等9）組合員総戸数571戸（正組合戸数 545戸、准組合戸数 26戸）]
(当該年度末)
- (2) **役員数** 11名 [理事8名（常勤3名）・監事3名（常勤1名）]
- (3) **職員数** 65名 [正職員のみ（一般職員57名、営農指導員7名、生活指導員1名）]
- (4) **組合員組織**
 - ①青年部（39名）、②女性部（152名）、③若妻部（75名）、④農産部会（7組織）、⑤広報モニター（5名）、⑥生活モニター（19名）、⑦青色申告会（516名 [組合員総数割合 90.4%]）
- (5) **事業概要 23年3月末（H22年3月末・正組合員当たり）**
 - ①貯金 226億8,470万円 [4,162万円／正組合員]（215億5,154万円 [3,947万円／正組合員]）
 - ②貸出金 100億5,750万円 [1,845万円／正組合員]（92億8,767万円 [1,701万円／正組合員]）
 - ③共済保証高（生命・建更）
702億4,074万円 [1億3,057万円／正組合員]（713億3,461万円 [1億3,064万円／正組合員]）
 - ④農産物販売額 1億1,229万円（7,543万円）【米・麦・大豆はカントリー公社で販売】
 - ⑤購買事業・生活物資
7億5,869万円（7億8,092万円）
 - ⑥購買事業・生産資材
31億6,768万円 [581万円／正組合員]（29億7,485万円 [545万円／正組合員]）
【肥料、飼料、農薬、生産資材、種子、石油類、自動車、農業機械等】
 - ⑦固定資産 12億3,880万円（12億6,675万円）
 - ⑧外部出資 9億5,296万円（9億5,496万円）
 - ⑨出資金 8億8,130万円 [1,617万円／正組合員]（8億6,190万円 [1,578万円／正組合員]）
- (6) **主な施設**

農協会館：2,229.1㎡、店舗 [売場面積]：1,872.0㎡、給油所 1,734.3㎡、整備工場（農機 885.7㎡、自動車 1,031.5㎡）
生産資材センター（資材事務所倉庫1,880.9㎡、資材倉庫1,490.0㎡）、集出荷所（畑作物集出荷所1,546.0㎡）
種子センター（水稻・麦：632.2㎡）、農産物加工センター331.2㎡、加工817.8㎡、フードシステム加工工場929.4㎡、水温予冷貯蔵庫（15坪×2棟、3坪×1棟）
- (7) **園芸団地の貸付**

場所：大潟7番地 [経緯度交会点入口]
作付開始年度：平成18年、団地面積：16ha、一区画の面積：30a、54区画、ハウス棟数：160棟
主な野菜：メロン・ハウレンソウ・トマト・イチゴ、ネギ、キャベツ、たまねぎ、花き類



MEMO

A large rectangular area enclosed by a dotted line, intended for writing a memo.

平成24年3月

発行 大 潟 村

編集 大潟村農業協同組合
営農支援課

厳選素材

大潟村の特産品



● パンプキンパイ

大潟村産の完熟かぼちゃで作った
甘さ控えめの手作りパイ。



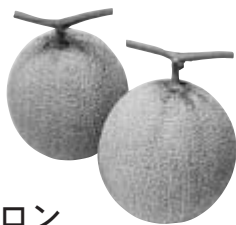
● パンプキンようかん

完熟かぼちゃの風味を生かした
甘さ控えめの手作りようかん。



● パンプキンケーキ

完熟かぼちゃで作った
手作りケーキ。



● メロン

濃厚な甘みのアムスメロン。
上品な甘さの秋田甘えんぼ。



● カントリー米



● 特別栽培米



● 有機米



● 豊粒 (煮豆)

大粒の高級品黒豆
を美味しく煮豆に
しました。

大潟村あきたこまち ソーラーライス

大自然の恵みを受けて育った極みの「米」。



● オリジナルドレッシング

ホテルサンルーラル大潟、
牧尾総調理長自慢の推奨品。



● トマピージャム

原料：トマピー（パプリカ）。
体にうれしい野菜のジャム。



● 手作り加工品

素材を活かしたこだわりの一品。
おにぎりやお総菜もあります。



● リンゴ100%果汁 ● 葡萄100%果汁

添加物一切未使用の
ストレート天然果汁です。



● イチゴピューレ

電解水農法で育てら
れた“誠実ないちご”
からできました。

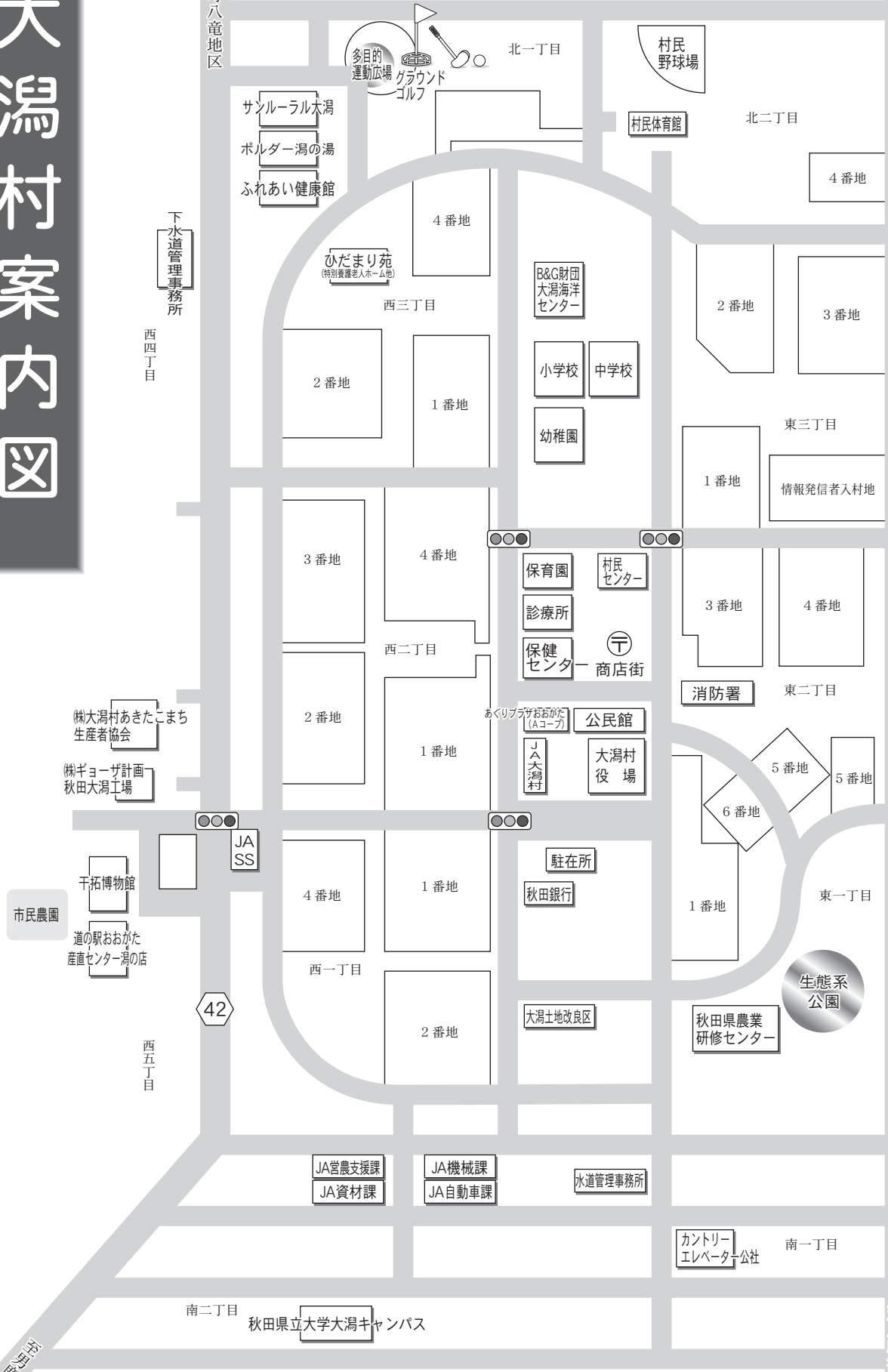


● 大潟育ち (うどん・ひやむぎ・そうめん) 無農薬栽培「ネバリゴシ」100%使用の逸品。

大潟村案内図

至三種町八竜地区

至三種町琴丘地区



下水道管理事務所

西四丁目

株大潟村あきたこまち生産者協会

株ギョーザ計画 秋田大潟工場

42

西五丁目

JA農支援課
JA資材課

JA機械課
JA自動車課

水道管理事務所

カントリーエレベーター公社

南一丁目

南二丁目

秋田県立大学大潟キャンパス

至八郎潟町

南の池公園

引籠野